検討 TF　資料１

次期ＳＩＰ（戦略的イノベーション創造プログラム）
統合型ヘルスケアシステムの構築に係る検討タスクフォース
開催要領

令 和 ４ 年 ７ 月 ７ 日
内　　閣　　府
科学技術・イノベーション推進事務局

１．趣旨

令和５年度から実施予定の次期の戦略的イノベーション創造プログラム（次期ＳＩＰ）の課題候補の一つである「統合型ヘルスケアシステムの構築」について、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（令和４年３月 31 日改正、ガバニングボード決定。）の規定に基づき、本課題候補において取り上げるべき研究テーマに関する技術面・事業面からのインパクトや実現性等を踏まえた検討を行い、研究開発計画の案を作成するため、統合型ヘルスケアシステムの構築に係る検討タスクフォース（以下「検討ＴＦ」という。）を開催する。

２．検討事項

検討ＴＦは、次に掲げる事項について調整・検討する。

① 次期ＳＩＰのフィージビリティスタディ（ＦＳ）の運営方針（令和４年２月 17 日ガバニングボード了解）に基づくＦＳの実施方針の策定及びＦＳの進捗管理
② 課題候補に係る社会実装戦略及びプロジェクト実施体制の検討
③ 課題候補に係る研究開発計画案の作成

３．構成及び運営

① 検討ＴＦは別紙のとおり、プログラムディレクター（ＰＤ）候補、サブＰＤ候補、内閣府及び関係省庁、研究推進法人並びに関係する有識者により構成する。
② 検討ＴＦの座長は、ＰＤ候補が務める。
③ 座長は、事務局(内閣府)及び研究推進法人と相談の上、座長代理としてあらかじめ構成員を指名することができる。座長が検討ＴＦに出席できない場合は、座長代理がその職務を代理する。
④ 検討ＴＦは、座長が召集する。
⑤ 座長は、必要があると認めるときは、検討ＴＦの構成員(事務局及び研究推進法人を除く。)の参加対象を限定し、また、構成員以外の者を検討ＴＦに出席させることができる。
⑥ 検討ＴＦにおける調整が不調の場合、最終的な判断は座長が事務局及び研究推進

法人と相談の上、行う。

⑦　研究推進法人は、研究を推進する立場から、検討ＴＦと密に連携してＦＳを実施するとともに、専門的見地からＰＤ候補を補佐する。また、研究推進法人は研究開発等におけるプロジェクトマネジメントを担い、ＴＦの議事及び運営に参画する。

⑧　検討ＴＦは原則として非公開とする。ただし、座長が会議を公開することが適当であると判断したときは、この限りではない。

⑨　座長は、検討ＴＦにおける検討内容を議事概要その他の適当な方法により公表する。ただし、座長が検討内容を公表しないことが適当であるとしたときは、検討ＴＦの決定を経てその全部又は一部を非公表とすることができる。

⑩　検討ＴＦの運営は事務局において処理する。なお、事務局は運営を研究推進法と協力して行うことも可能であり、運営に係る事務の委託を妨げない。

⑪　上記のほか、検討ＴＦの運営に必要な事項は、座長が事務局及び研究推進法人と相談の上、定める。

４．開催期間

令和４年７月７日～令和５年３月 31 日まで。

５．事務局

検討ＴＦの事務局は、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・くらし担当）が務める。

別紙

次期ＳＩＰ（戦略的イノベーション創造プログラム）
統合型ヘルスケアシステムの構築に係る検討タスクフォース構成員

座長

永井　良三　　自治医科大学　学長・プログラムディレクター（ＰＤ）候補

構成員

＜サブＰＤ候補※・有識者＞

喜連川　優　　国立情報学研究所所長・サブＰＤ候補

大江　和彦　　東京大学大学院医学系研究科　医療情報学分野　教授

美代　賢吾　　国立研究開発法人国立国際医療研究センター医療情報基盤センター長

渡部　眞也　　HU グループホールディングス株式会社　最高顧問・サブＰＤ候補

真田　弘美　　石川県立看護大学　学長・サブＰＤ候補

佐野　武　　がん研有明病院　病院長・サブＰＤ候補

＜研究推進法人＞

佐々木正大　　国立研究開発法人　医薬基盤・健康・栄養研究所　戦略企画部　部長

馬場　隆彦　　国立研究開発法人　医薬基盤・健康・栄養研究所　研究支援部　上席政策専門員

西嶋　哲治　　国立研究開発法人　医薬基盤・健康・栄養研究所　研究支援部　上席政策専門員

＜関係省庁＞

高江　慎一　　厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画官

廣瀬　大也　　経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室長

上田　尚弘　　デジタル庁国民向けサービスグループ参事官

事務局

廣田　光恵　　内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・くらし担当）

植木　健司　　内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（SIP 担当）

赤星　里佳　　内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・くらし担当）付参事官補佐

荒木　大悟　　内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（人・くらし担当）付行政実務研修員

令和４年７月７日時点

※令和４年７月７日時点においては、ガバニングボードの決定を経ていないため、サブ PD 候補の候補である。